

令和 7 年 9 月小谷村議会定例会
一 般 質 問 要 旨

令和 7 年 9 月 3 日（水）午前 10 時開議

① 4 番 清水 秀雄 議員

- (1) 主要事業である移住定住促進住宅建設について
- (2) 白馬村とのデジタル地域通貨の整備について

② 5 番 相澤 稔 議員

- (1) 有害鳥獣の被害防止について
- (2) 村有施設の指定管理について

③ 7 番 吉岡 久人 議員

- (1) その後の鳥獣被害対策は

④ 2 番 田原 富美子 議員

- (1) 「稼ぐ村」について

⑤ 6 番 深澤 英喜 議員

- (1) 令和 6 年度決算について
- (2) 鳥獣被害について

⑥ 3 番 柴田 友造 議員

- (1) 各種補助金について
- (2) 村政施政方針について

⑦ 1 番 横澤 匠 議員

- (1) 中学校の部活動地域移行について
- (2) 小谷村奨学金制度について

⑧ 9 番 曾根原 恵子 議員

- (1) 独自支援を拡充し保育の充実を
- (2) 子どもも親も安心できる「不登校」支援を
- (3) 持続可能な農業と集落支援策は

令和 7 年 8 月 20 日

小谷村議会議長 宮沢 正廣 様

小谷村議会議員 4 番 清水 秀雄

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 主要事業である 移住定住促進住 宅建設について	令和 7 年度の主要事業と村長が示した移 住定住促進住宅について伺います。 移住定住を促進する目的で 1 戸建て住宅 の整備費を本年度予算に計上されているが、 現在のところ建設も始まっていません。 住宅建設用地地盤調査を実施し、地質の 状況を提示した上で、建設工事設計、施工を 一括に引き受けるためのプロポーザル、業者 決定、施工との行程であるが、本年度中の実 施の有無を含め次のことを伺います。 ① 地質調査結果から施工業者募集までの 経過、プロポーザル参加者がいなかった ことの理由は。 ② 施工業者が決まらない状況で、本年度中 の完了見込みはあるのか。	村長 関係課長
2. 白馬村とのデジタ ル地域通貨の整 備について	地域経済環境の循環にデジタル技術を融 合した地域通貨システムの導入について、白 馬村と共同で導入計画があるが、事業の進捗 状況と期待する経済効果、導入後の本事業 の進め方について伺う。	村長 関係課長

令和 7 年 8 月 20 日

小谷村議会議長 宮澤 正廣 様

小谷村議会議員 5 番 相澤 稔

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 有害鳥獣の被害防止について	近年、全国各地で鳥獣類による農作物の被害や人身事故が深刻な問題である。小谷村では、過去にはクマによる悲しい事故があったが、最近は農作物被害が各地区で見受けられる。そこで、村の現在の有害鳥獣被害防止の取組みについて、次の事項について伺う。 ① 有害鳥獣とは。 ② 過去3年のそれぞれの鳥獣別農作物の被害状況とクマの目撃情報数は。 ③ 農作物被害対策の電気柵等の設置状況は。 ④ 令和5、6年度の有害鳥獣駆除(捕獲)実績は。	村長 関係課長
2 村有施設の指定管理について	沓掛古民家飲食店施設の指定管理者が指定の期間(本年9月30日まで)をもって撤退する旨の説明を去る8月18日受けた。そこで次の事項について伺う。 ① 撤退の意向が8月に伝えられたとのことだが、遅すぎないか。 ② 指定管理者からの事業報告(稼働日数や来客者数等)の内容は。 ③ 管理運営において締結している協定書の内容は、適正に履行されてきたと判断できるか。	村長 関係課長

令和7年8月20日

小谷村議会議長 宮澤 正廣 様

小谷村議会議員 7番 吉岡 久人

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 その後の鳥獣被害対策は	昨年9月定例議会で、「鳥獣被害対策について」質問をしている。同日、松川村において熊が住宅近くに出没し、村民を襲った。また本年、大町市八坂地区においてもタケノコ採りに入山した男性2人が熊に襲われ、1人が死亡する事案があった。全国的にも頻繁に同様事案が起こっている状況である。 そこで、昨年の質問において、「管理されていない成り樹木（柿、栗、桑づみ等）を伐採することで、鳥獣が来ない環境づくりも一つの対策と思うが、村の考えは。」の間に、『他の自治体の対応を参考に対処したい』の答弁であった。 その後、この提案について、村が検討し、対処した事業等について伺う。	村長 教育長 関係課長

令和 7 年 8 月 20 日

小谷村議会議長 宮澤 正廣 様

小谷村議会議員 2 番 田原 富美子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
「稼ぐ村」について	令和 6 年度の一般会計の決算では、約 48 億の収入に対して、村税収入は 10.8%、使用料等を含む自主財源率は約 26%とのこと です。また、この 26%には、基金の取り崩し (令和 6 年度決算は約 2 億 5 千万円)も含ま れての数値です。また、地方交付税など国 からの依存財源が 74%と非常に高い状況で す。さらに支出では、義務的経費の割合(経 常収支比率)が 86.6%と前年より 5%も上昇し ています。このような財政構造では自主的な 政策、戦略的な投資、長期的な成長ビジョン を描くことができません。新たにチャレンジす る政策を行うためにも、安定した収入得る策 略が必要であります。今後、国の政策や交 付税配分が変化することも踏まえると、村の 自主財源確保に向けた取り組みは進めるべ きと思います。そこで次について伺います。 ① 「自主財源確保」について、ふるさと納税 以外での確保する戦略は考えているか。 ② 村の資源である文化、観光、特産品、農 林産物など、価値の「見せ方」により収益 が上がる可能性もあるが、資源を活用し たビジネス(収入確保)への取り組みにつ いては考えているか。	村長・関係課長

令和 7年 8月 20日

小谷村議会議長 宮澤 正廣 様

小谷村議会議員 6 番 深澤 英喜

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問相手
1、令和6年度決算について	令和6年度決算を踏まえた村政運営について以下のとおり質問いたします。 1、財政規模と終始構造の変化 ① 令和6年度一般会計の歳入総額および歳出総額は過去5年と比較してどのように推移しているのか。 ② 歳入に占める地方交付税の割合の変動は、村の財政運営にどのような影響を与えてきたか。 ③ 特別交付税・普通交付税の内訳は。その算定基準に大きな変動があった年はあるか。あれば理由は。 2、基金残高と活用方針 ① 令和6年度末の各基金{財政調整基金、ふるさと応援基金、減債基金}の残高は過去5年と比べてどう変化しているのか。 ② この基金を取り崩す際の理由は。 ③ 自治体の基金残高の目安とされる適正水準額はどのくらいか。その水準に対する現状の小谷村の基金残高についての見解は。 3、地方債と償還計画 ① 令和6年度末の地方債残高は過去5年間で増減状況は。過疎債(臨時財政対策債含む)の占める割合は。 ② 各地方債の償還年限や利子額は、小谷村財政にとって適正か。繰上償還をするべく計画はあるのか。 ③ 将来負担比率や実質公債比率の推移と、将来の財政運営への影響は。	村長 関係課長

2、鳥獣被害について	4、事業費と物価上昇の影響 ① 物価高が、村の主要事業費{公共事業、教育、福祉等}に与える影響はあったのか。 ② 事業費の増加に伴い、過去の事業計画を見直した事例はあるか。また今後見直すべき事業はあるか。 5、ふるさと応援基金の使途と効果 ① 令和6年度のふるさと応援寄付収入と、その活用事業の内容は。 ② 過去5年間の寄付額推移と、使途の透明性をどう公表しているか。 ③ ふるさと応援基金を活用した事業で、村内外からの評価や実施した事業等の波及効果は。 熊・サル・イノシシ・シカ対策について以下のとおり質問する。 1、本村における熊・サル・イノシシ・シカを目撃件数や農作物等の被害状況の実態について、どのように情報収集しているのか。 2、昨年度、猿に発信機装着の試みをしている。発信器からの調査結果やどう活用するかを伺う。 3、現在、音声告知やSNS等で出没情報や注意喚起は常に行われているが、万が一の事故等の発生時の対応をどう考えているか。大町市では熊による人的被害も発生している。本村において被害を受けた住民に対する対応、また、緊急時の行動マニュアル的なものが整備されているのか。 4、住民が自ら身を守れるよう、農林課窓口にて熊スプレーの販売{定価の30%程度で提供}や防犯ブザー{被害をすぐ発信する意味で}の普及・諸事の推進を行うなど、村民が個々で身を守る対策として、有効な備品やアイテムの支援を検討できないか。	村長 関係課長
-------------------	---	--------------------

令和7年8月20日

小谷村議会議長 宮澤 正廣 様

小谷村議会議員 3番 柴田 友造

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 各種補助金について	① 防災ベッド等設置事業補助(拡充) 昭和56年5月31日以前の木造住宅に対し、村が単独で行っている防災シェルター、防災ベッド等の設置費用の1/2以内の20万円を上限の補助事業ですが、制定から15年が経ち実績はどうなっているのか。また、松川村では、今年補助上限を20万円から40万円に倍増しています。地震の脅威にさらされた村として、命を守るため補助金を増額し普及を図る考えはあるのか。 ② 防犯カメラ設置補助(新設) 地域の防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化と犯罪の起こりにくい社会づくりの推進のため、長野県警察では、自治組織、組合、団体や市町村に対し、街頭防犯カメラ設置促進の補助があります。この補助事業の活用と普及を図るとともに、加えて村独自の加算や個人設置に対し補助の新設ができないか。 ③ 住宅用火災警報器具購入補助(新設) 早期発見、火災から大切な生命財産を守る目的に全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けています。村内の設置率はどうか。また、更なる普及を図るため設置や交換に対し補助の新設ができないか。	村長 関係課長

2 村政施政方針について	村政施策方針は、基本的姿勢や基本政策、村民の村政運営に対する考え方や主要な施策を作成したものです。半年が過ぎました。 そこで、表記してある「検討」部分についての進捗状況を伺います。 ① 有害鳥獣対策の猟友会会員の維持補強に向けた報酬等の見直し ② 村内林道の改良計画策定 ③ 大糸線増便バスに接続する２次交通 ④ 拇池自然園・雨飾山周辺・拇池中央駐車場のトイレ改修及びサンティンおたりの在り方 ⑤ 観光のお客様をより楽しくより快適で満足のいくものにする ⑥ 稗田山伝承委員会の提言により今後の整備と松本砂防事務所、姫川砂防事務所、観光商工係との連携による展開	村長 関係課長
---------------------	--	--------------------

令和 7 年 8 月 20 日

小谷村議会議長 宮澤 正廣 様

小谷村議会議員 1 番 横澤 匠

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 中学校の部活動地域移行について	本年 7 月 11 日の信濃毎日新聞によると、長野県内の 7 市町村が、2025 年度末を目処に中学校の部活動を地域へ移行することの進捗状況の記載がありました。部活動の地域移行は、従前より議論されてはいましたが、小谷村はすでに移行する方針であることが公に公表されました。そこで以下について伺います。 1 部活を地域へ移行する決定について、今までどのような議論を行い、最終的に誰が、いつ決定したのか。 2 移行決定までに、在籍する小中学生やその保護者、その他関係者との調整・聞き取り等を行っての決定なのか。 3 次年度地域移行をするために現段階での問題点・課題は。そして、あと半年の期間で地域移行に向けた準備や取り組み等の必要性は。	村長 教育長 関係課長

2 小谷村奨学金制度について	小谷村の教育支援として、奨学金貸与基金があり、希望者へ奨学金の貸与を実施しています。この奨学金制度について伺います。 1 令和6年度中の新規貸与者数は。 2 令和5年度以前までの貸与者数は。 (貸与継続者数及び償還者数) 3 償還期間の上限は。 4 基金の額7000万円、R6末基金残高は約5600万円、貸与実績が少ないと思うが、借りにくい課題があるのか。	村長 教育長 関係課長
-----------------------	--	----------------------------

令和 7 年 8 月 20 日

小谷村議会議長 宮澤 正廣 様

小谷村議会議員 9 番 曾根原 恵子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 独自支援を 拡充し保育 の充実を	保育制度は、国・自治体の公的責任の下で、こどもが保育を受ける権利や保護者の働く権利を保証するためのもので位置づけられています。 ①市町村の実施責任、②最低基準の確保と遵守、③最低基準を維持する費用、これらの公費負担を原則とするきわめて公的責任性の強い制度とされています。 1 小谷村の保育事業にかかる予算(費用)について伺う。 ① 保育に必要な職員の配置の算定基準 ② 施設管理費・食事・保育材料費の算定基準 ③ 近年の物価高騰に対する対応 2 国の保育・子育て政策が次々と改正されていくことで、現行の保育園の構造や広さ、その他保育を行う上で、支障がでていないか。 3 国の保育基準以外に村が単独で保育支援していることはあるか。 4 公立保育園の運営費が地方交付税で賄われている。これにより自治体への責任増、国の関与減と思うが見解は。	村長 教育長 関係課長

2 子どもも親も安心できる「不登校」支援を	社会や学校で様々な問題に直面している現状です。その中で学校に通えなくなっている状態の子どもたちも増加傾向にあります。 不登校になった時には、大変なのは当事者である子どもたちはもちろん、一番身近で支える親も同じです。そこで、これらの課題に対して次の提案について、村の見解を伺う。 1 不登校の子どもたちへの支援としては、気軽に立ち寄れる居場所を確保することは。 2 介護休業制度を改正し「不登校への介護休業の適用」があるが、現実には、不登校だからと言う理由だけでは、休暇に至らないとのこと。まず小谷村役場から、介護休業でなく、新たに「不登校休業制度」を作ること	村長 教育長 関係課長
3 持続可能な農業と集落支援策は	収穫期を迎え「今後のコメはどうなるのか」と不安があり、国の農業政策に注視しています。農家への所得補償と価格保証について国はぜひ行うべきです。それが農村の維持につながっていきます。 そして、小谷村の農家は、生産や自給率向上への貢献だけでなく、地域の農道、水路、畦畔の管理をしています。この活動から、農村集落が形成され、お祭りや寺社の維持、防災活動など、農村生活の重要な役割を果たしています。農村での活動を多面的に支援していくのは、小谷村の責務であります。 そこで、今後の小谷村の農政方針を伺います。 1. 大小多様な農家、新規就農者、集落営農に対して、農業の継続に向けた事業の方針は。 2. 高齢農家への作業支援について、どう支援策を考えているか。	村長 関係課長